

名古屋市上下水道局指定排水設備工事店の廃止公告

名古屋市上下水道局指定排水設備工事店規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第61号）第 7条第 2項の規定により、名古屋市上下水道局指定排水設備工事店から次のように事業の廃止の届出があったので、同規程第22条第 1項第 2号の規定により公告する。

令和 7年 1月23日

名古屋市上下水道局長 横 地 玉 和

事業を廃止した指定排水設備工事店

指定番号	名 称	代表者	所 在 地	廃止年月日
第1609号	貴水設備	加藤 稔貴	名古屋市昭和区御器 所一丁目 6—23	令和 6年12月13日
第 855号	(有)浅井設備	浅井 正行	名古屋市天白区梅が 丘三丁目2313番地の 2	令和 6年12月20日
第 422号	八雲設備 工業(株)	小林 正人	名古屋市名東区香流 二丁目1112番地	令和 6年12月24日

名古屋市上下水道局経営本部営業部営業課